



**※資格を喪失するために必要な書類**

- ①国民健康保険被保険者資格喪失届
- ②被保険者証/資格確認書/資格情報のお知らせ
- ③高齢受給者証もしくは限度額認定証(該当者のみ)
- ④下記の喪失理由別添付書類

喪失理由	必要な添付書類
退職	添付書類必要なし。 【全国歯の資格喪失日:退職日の翌日】
社会保険加入	次に加入された社会保険(協会けんぽや共済組合)(被保険者証/資格確認書/資格情報のお知らせ)の写し。 【全国歯の資格喪失日:社会保険加入日の翌日】
死亡	死亡診断書の写し、または住民票等、死亡年月日が確認できるもの 【全国歯の資格喪失日:死亡した日の翌日】
世帯分離	世帯分離をした日付が確認できる住民票 【全国歯の資格喪失日:世帯分離開始日】
生活保護開始	生活保護受給証明書等、受給開始日のわかる書類の写し 【全国歯の資格喪失日:生活保護開始日】

代理人(社会保険労務士等)を通して届け出る場合は、下記の委任状を記入してください。また代理人の身分証の写し(例:運転免許証、パスポート等の写し)を添付してください。

**委任状**

代理人 社 労 士 名 前

---

私は、上記の者を代理人と定め、全国歯科医師国民健康保険組合への資格喪失手続きを委任します。

令和 4 年 4 月 5 日

1種組合員氏名 全 国 歯 太 郎 ㊟ (自署または押印が必須)  
 または  
 後期高齢者組合員氏名

代理人を通じて届出を提出する場合は、委任状を記入のうえ、代理人の方の身分証の写しを添付してください。